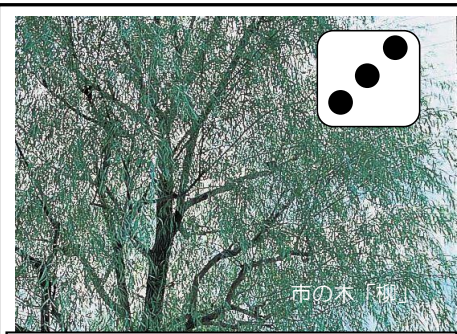


ひらかたしみんけんしょう 枚方市民憲章



枚方市 ひこぼしくん

ひらかたし きょうと おおさか
枚方市は、京都・大阪のまんなかにあつて、長い歴史を
もっている、美しい自然にも恵まれたまちだよ。ぼく
たちのまちを、すみよいまちにしていくなために、「枚方
市民憲章」というまちづくりの大事な道しるべを決め
ているんだ。



市の木「柳」

健康でくらしやすい生活は、みんなののぞみ
です。だから、わたしたちの生活は、わたし
たちでよくしていきましょう。

のりしろ



市の花「菊」

みんなの力で、文化・教育をさかんにし、
文化遺産を守りましょう。

のりしろ

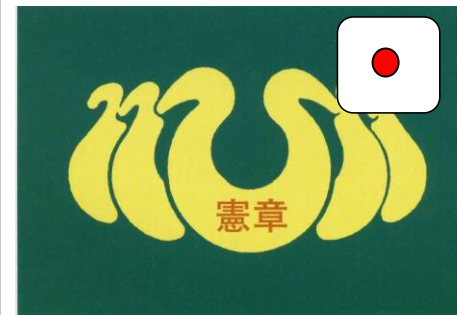
のりしろ



市の鳥「カワセミ」

弱い子どもや老人、からだの不自由な人た
ちが、安心して楽しくらせるまちをつ
くりましょう。

のりしろ



枚方市民憲章（ひらかたしみんけんしょう）
は、昭和46年1月につくられました。

のりしろ



市の花「桜」

すんだ空気、みどりの草木、あたたかい日光、
きれいな水。みんな大切なものです。これら
をまもり、美しいまちをつくりましょう。

のりしろ

のりしろ

枚方市・枚方市民憲章を推進する会

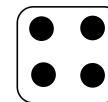
〒573-8666 枚方市大垣内町 2-1-20

枚方市 市長公室 市民活動課

電話：072-841-1273（直通）

FAX：072-841-5133

Eメール：skatudo@city.hirakata.osaka.jp



わたしたちは、ひとりひとりをかけがえの
ない人間として大切にし、力を合わせて自
由と平和をもとめる心ゆたかな人がぞだつ
まちにしましょう。



みんなで枚方
市民憲章を实践
しよう！

この紙は切り
取るとサイコロ
になるよ。